

新型コロナウイルス対策（赤道ギニア：外出制限に関する予告）

● 14日、赤道ギニア政府は同政府ホームページで、48時間後に厳格な外出制限を行うことを発表しました。

政府発表の概要は以下のとおりです。

1 赤道ギニアは、48時間後に島嶼部の全ての地区における厳格な外出制限を行う。公共行政サービス、スーパーマーケット、日用品店、薬局のみ例外。

2 新型コロナウイルス検査の適用を商船の操縦士及び乗組員に拡大することに加え、国家行政機関はマスクを無料で住民に配布し、それらの使用を義務づける。

【参考リンク】

○外務省海外安全ホームページ（国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○赤道ギニア政府ホームページ

<https://www.guineaecuatorialpress.com/index.php>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【本件問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班（赤道ギニア兼轄）

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P.2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38